

委員 長 報 告 書

さる3月8日の本会議において、本委員会に付託され、継続審査となっている

請願第4号 消費税増税反対に関する意見書提出を求める請願について

を審査するため、6月22日に委員会を開催し、慎重審査の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決しましたので、以下その概要を報告します。

記

請願第4号の趣旨は、消費税は、低所得者ほど負担が重い逆進性の強い税金であり、中小業者にとっては価格への転嫁が困難な税金となっている。住民の暮らしや地域経済に深刻な打撃を与える消費税増税に反対するよう、政府及び関係機関に対し意見書の提出を求めるものである。

委員から、市当局に対し、税率引き上げで消費税が増収となる一方、増税による景気悪化により市民税、法人市民税収が大きく減少した過去の経験から、現在の経済情勢下での増税は避けるべきと考えるが、どのような見解を持っているか とのただしがあり、市民税は税制改正や給与所得者の減少などの影響を受け、法人市民税は景気に大きく左右されることから、一概に消費税率の引き上げが要因で税収減になったとは考えられない。今回も消費税増税による景気情勢へのマイナス影響は考えられるが、増税により地方への配分が増えるプラス要因のほうが大きいと予想されるため、財政的な観点からはマイナス要素と考えていない との答弁がありました。

紹介議員に対し、国会での採決が目前に迫る中、消費税増税に反対する意見書を提出する是非について、どのように考えているか とのただしがあり、近々、衆議院の採決は予定されているが、参議院の審議も控えている。世論調査でも5割から6割の国民が増税に反対し、さらなる増税により多くの中小業者が廃業に追い込まれると予想される中、増税反対の意思

を表示することは大きな意義があると考えている との答弁がありました。

討論に入り、採択することに賛成の立場から、3%から5%に引き上げた際、回復基調にあった景気が一気に悪化したことで所得税や法人税が減収となり、これを補うため4年間で不況対策を中心に200兆円もの借金を増やした歴史があること。政府は増税分を社会保障財源に充てると説明する一方で、年金支給額の引き下げ、医療窓口負担金の増額など社会保障を充実させる計画となっていないこと。不要な公共事業への投資、米軍への思いやり予算、政党助成金の継続など、多くの無駄遣いを解消せず国民の負担を求めていること。消費税は低所得者ほど負担が重い欠陥のある制度であること。このような不公平税制は即刻見直すべきと考え、本請願を採択することに賛成する との討論がありました。

反対の立場から、請願の主旨は十分理解でき、また、増税に伴う低所得者対策、中小業者の救済策、経済対策等を国に求めることは必要と考えるが、来週にも国会で採決が予定されている状況で消費税増税に反対する意見書を提出することには賛成できないため、本請願を採択することに反対する との討論がありました。